平成２１年（フ）第９８８号
熊本県上天草市大矢野町維和411番地
債務者　駿河　博和
1　決定年月日時　平成22年２月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　輝久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月14日午後４時
5　免責意見申述期間　平成22年４月13日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第６号
広島県竹原市下野町1586番地
債務者　岡本　隆志
1　決定年月日時　平成22年２月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西岡　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月28日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年４月14日まで
広島地方裁判所呉支部

平成２２年（フ）第７９号
兵庫県尼崎市武庫元町１丁目12番８号
債務者　源中　　洋
1　決定年月日時　平成22年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梶尾　節生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年４月16日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第１８８１号
さいたま市緑区原山４丁目27番31号　サニーハウスＢ－１
債務者　吉原　　健
1　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　義明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月10日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成22年４月26日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１８８２号
さいたま市緑区原山４丁目27番31号　サニーハウスＢ－１
債務者　吉原美和子
1　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　義明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月10日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成22年４月26日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第５６号
さいたま市見沼区東大宮７―65―３　パークサイドテラス103、住民票上の住所埼玉県上尾市西宮下２丁目338番地１　ロワールウエスト304
債務者　松野みどり
1　決定年月日時　平成22年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宗像　英明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月10日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年４月26日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１８８３号
埼玉県鴻巣市箕田3897番地１　コーポアライC、旧住所埼玉県鶴ヶ島市南町１丁目20番２－２号
債務者　齋藤千代子
1　決定年月日時　平成22年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金子　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月11日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成22年４月27日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１８８４号
横浜市港北区下田町５丁目21番21―104号
債務者　永田也伊子
1　決定年月日時　平成22年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金子　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月11日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成22年４月27日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第８６号
京都府城陽市寺田宮ノ平27番地の１　ヴィラパルク壱番館101号
債務者　山田　勝義
1　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舟木　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年４月28日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第４３号
福井市大宮５丁目８番９号
債務者　坂井　圭介
1　決定年月日時　平成22年２月12日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神田　芳和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年４月30日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１９２号
京都市上京区五辻通七本松西入２丁目西柳町569番地２
債務者　小川　智弘
1　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸田　洋平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第５４１号
名古屋市名東区藤森１丁目61番地　三和荘201号
債務者　平峯　秀夫
1　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　　朝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月27日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成22年５月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１９３１号
愛知県尾張旭市東三郷町104番地
債務者　ジーシーエスこと　宮下　　明
1　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　美苗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月27日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成22年５月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２２６８号
北海道江別市見晴台２番地の９
債務者　村上　　基
1　決定年月日時　平成22年２月12日午前10時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井田芳治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月８日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年５月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第４号
秋田県能代市二ツ井町飛根字新富根420番地１
債務者　安井　和則
1　決定年月日時　平成22年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池条　有朋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年５月20日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２２年（フ）第５号
秋田県能代市二ツ井町飛根字新富根420番地１
債務者　安井　芳子
1　決定年月日時　平成22年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池条　有朋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月27日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成22年５月20日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２２年（フ）第１０号
山口市大内矢田939番地８
債務者　横川　文夫
1　決定年月日時　平成22年２月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪俣　俊雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年５月27日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１１号
山口市大内矢田939番地８
債務者　横川　百代
1　決定年月日時　平成22年２月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪俣　俊雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月28日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成22年５月27日まで
山口地方裁判所民事部破産係